

吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室運営業務委託事業者選定に係る評価項目及び審査基準

1 評価項目、審査基準及び配点

	評価項目		審査基準	配点
1	①事業の目的及び業務内容の理解度		・国や本市の動向を踏まえ、生活困窮世帯等の子育ての現状や課題及び生活困窮世帯等の子供の置かれた生活環境を十分に理解しているか。 ・学習支援や生活支援に対する知識や考え方が十分にあると認められるか。	10
	事業内容の具体性と妥当性	②学習支援教室の環境	・対象者が魅力を感じ、安心し、参加できる工夫がされているか。	10
		③学習支援に関する内容	・対象者とその保護者に対し、自学自習への支援及び高等学校受験のための効果的な支援提供を行うにあたり、具体的にどのような工夫がされているか。	10
		④	・対象者やその保護者の抱えている課題（家庭内の問題や長期欠席者）に対して、有益と考えられる改善策を提示することや関係機関と連携し、支援していくことができるようになっているか。	5
		⑤	・学習支援教室参加への関心が低い対象者に対して、出席率の向上のために、アウトリーチや意欲喚起に向けた取組が提案されているか。	5
		⑥高校生への支援	・中退防止の目的を鑑み、フォローアップ体制が充実した内容になっているか。	5
		⑦進路相談、情報提供に関する支援	・対象者やその保護者に対しての進路相談、進学に関する情報提供を円滑に行える仕組みになっているか。	5
		⑧その他のアピールポイント	・魅力的な提案内容になっているか。 ・仕様書の文言にない追加の提案も含め、内容が効果的、効率的で実現可能であるか。	5
2	事業の実施体制	⑨人員配置の妥当性	・実施内容や運営方法に沿った人員の確保や学習支援員が継続して参加できるよう工夫がされているか。	5
		⑩従業員の質の向上のための取組	・学習支援員の質の向上、個人情報保護、守秘義務及び事故対応等の必要な研修等が計画され、実施可能か。	5
		⑪事故、非常災害時の取組及び苦情対応等の体制	・対象者の安全確保と事故、緊急時に適切に対応することができるか。 ・対象者及びその保護者等からの苦情、トラブル等について適切に対応することができるか。 ・規定やマニュアルにおいて担当者の役割等が明確にされており、現実に対応可能であるか。	5
		⑫個人情報保護及び守秘義務について	・個人情報保護、守秘義務の正しい理解と適正な取扱いができるか。 ・規定やマニュアルにおいて担当者の役割等が明確にされており、現実に対応可能であるか。	5
		⑬委託料の積算	・費用の項目や価格設定は妥当か。 ・基本額及び出来高額の算定基準等が明確にされており、現実に対応可能であるか。	5
3	類似・関連業務の実績	⑭自治体等における学習支援教室等の実績及び関係機関との連携実績	・事業実施が十分見込まれる学習支援関連事業の実績があるか。 ・関係機関(福祉・教育)との連携を円滑に行うことができるか。	10
4	価格点	⑮見積金額	・配点（１０点）×（業者最低見積金額÷業者見積金額） （小数点以下、切捨てとする。）	10
	合計			100